

基研研究部員会議議事録

11月9日, 10日

於：基研小講義室

議長 大貫 義 郎
池田 清 美
豊沢 豊

出席者 研究部員(29名中) 24名
(1名海外出張)
運営委員(16名中) 14名
所 員(10名中) 10名
オブザーバー 4名
計 48名
(55名中)

- 議 題
1. 議長団報告
 2. 新研究部員, 新議長の承認
 3. 基研報告
 4. 計算機について
 5. 外人招聘について
 6. 数理解析研究所専門委員推薦について
 7. 研究計画応募について
 8. 他の関連ある共同利用研究所委員会との連絡について
 9. 基研研究部員会議で行うことの提案
 - (1) 研究計画の今後のあり方
 - (2) 講演, 討論会など
 10. 組織助手について
 11. 継続議題
 - (1) 国公立大学間の移動に伴う待遇問題
 - (2) 主な理論物理研究室間の人事交流について
 12. 基研の大学院問題
 13. 大学院学生の旅費と身分について
 14. 科研費の件
 15. 将来計画関係
— 杉特委および体制小委等報告と討論 —

1. 議長団報告（大貫）

○ 前回、数理解析研究所の専門委員を物研連に対して、基研研究部員会議推薦することを決め、物研連にその取扱い方の検討をお願いしていたが、その結果を小野氏から説明して頂いた上、議題6を行う。

○ 前回、科研費の問題の結論をまとめ、部員会議からの要望書としてJSC第4部、核特委、物研連、物小委にあてて提出することになり、文案は牧・松田両氏と議長団に一任されたが、別紙資料のようにまとめ、上記のところへ送ったので了承されたい。（前部員会議資料集に掲載）

○ 主な理論物理研究室間の人事交流についての調査を行って、そのまとめが資料にある。（資料参照）

○ それを参考にして議題11に入りたい。

○ 研究部員が海外出張をした場合、部員の補充は今までどのようになされていたか。たとえば任期中、半数回出席できないというような場合（山本邦夫氏4年間出張の場合）をどうするか。

〔結論〕、短期間の出張で半数回位は出席できる程度ならば、特に本人から辞退の申し出がなければ補充をする必要はない。今回の山本氏の場合は補充をしない。

○ 中嶋貞雄氏が運営委員になられた（8月1日付）、従って研究部員および議長は解職になるので、部員および議長の後任を考える必要がある。

○ この件は議題2で承認を求める。

2. 新研究部員、新議長の承認

新研究部員には先回部員選挙の際に物性関係の次点であった。

○ 都築俊夫氏（九大理、助教授）

○ 新議長には先回議長選挙の際に物性関係の次点であった

豊沢 豊 氏（東大物性研、教授） が承認された。

3. 基研報告（湯川）

○ [人事]（敬称略）

（着 任） 玉垣良三 教授 10月1日付 北大。理より

小沼通二 助教授 同 上 東大。理より

（アトム型） 中川公子 10月より 6ヶ月

川村 清 (物性研, 助手) 10月16日より1ヶ月

二宮勳輔 (名大, 理, DC) 10月17日

松本賢一 (金沢大, 理, 助教授) 10月23日

(外人招聘)

Bent E. Sørensen (Nordita 研究員) 7~9月 (3ヶ月)

Hans A. Bethe (Cornell 教授) 9月 (1ヶ月)

Norman Austevn (Pitzberg 助教授)

A-de shalit (Stanford 客員教授)

R. E. Marshak (Rochester 教授) 11月

4. 計算費の件

(矢島) 今年度研究計画で提出されたものは消化できるが、予算の総額からはまだ少し余裕がある。追加或いはコマーシャル・ベースでの計算を公募して認めるかして、今年度の予算を使い切ることを考えたかどうか、東大センターは12月迄、IBMは3月15日迄に使用したものが、本年度分となる。

(湯川) 研究部員或いは研究計画を出している人など、一部の人にだけ有利ということはまずいが、本年度は間に合わないので、既に出されている研究計画の範囲内で追加を認め、残りについてはコマーシャルの申し込みを受けるということでないと practical ではない。

(小野) 長い計算は東大のものを使い、長くなく結果を早く欲しい場合はコマーシャルでというように、できるだけ有効に使えるように考えるのが良いと思う。

(川口) 核研専門委では1口5万円迄で届出制で行っている。基研でも研究計画の時はっきりした見通しがないというのでなく30~50万円位は flexible に使えるようにしたい。

(玉垣) 核研では研究会提案と計算費の申込は全く無関係である。基研では研究会計画の中での核費として扱っているが、このやり方を変えるかどうかという点が問題である。

(田中) 前に費用の点および共同利用センターであるという理由で、東大大型センターの利用を私は強く言ってきた。核研が届出制の枠を設けた

ので、基研の研究計画としては応募しなかった人もあるかも知れない。現在、東大大型センターが非常に混んできている。基研で今回は研究会で認められたものを優先すべきだが、他に受け入れる余地も作って頂きたい。

(池田) 核研で東大の共同利用計算機に限定すると、予想の半分しか使用できず、コマーシャルでもよいと公募したら3倍位出てきた。あまり多く殺到した時の処理の仕方について考えておく必要がある。

(松田) 既に計画として出されているものは1時間位を延長として追加を認め、残りは小さい単位で申し込みをしていただいて、その審査をどなたかにお願ひするということにしたらどうか。

() 公募のひまがあるか、東大の方は12月迄なので無理だが、コマーシャルは5月15日迄なら可能、しかし、その場合核研のように5万円では少額すぎて實際上意味がない。1時間で25万円程度であるから……。

(小野) 適当な額としては10~15万円ということになるだろう。

(議長) 応募が殺到した場合の処理は、議長団は不適當と思う、基研の中のどなたかにやっていただけないか。

(湯川) ルールを決めて頂けば、今回だけは、基研の計算費委員かやって議長団に承認して頂いてもよいと思う。

[結論] 今年度の問題については、研究計画として出ているものの追加はある程度認め、他に申込を公募して(10~15万円単位)その審査は基研計算委員にまかせ、議長団の承認をうる。

来年度からのことは2月の研究部員会議でもう一度はかる。

また、計算費を使った人は、報告を出すことが改めて確認された。

5. 外人招聘

現在までに使用済の金額は予算144万円に対して65万余円である。

基研協議員会から Jauch (ジュネーブ大学, 素粒子) (12月), R. Street (オーストラリア, 物性実験) (1月) の要望がある。その他に Baym (物性2月頃2ヶ月) Sudarshan (1 or 2月) の名が出された。来日は必ずしも確定はしていないが、全部認めておくことになった。

また、来年度の統計力学の国際会議の時の来日外人の予定が、松田氏よりアナウンスされた。

C. N. Yang, Montroll, M. S. Green, Lieb,
Wergeland, Fröhlich, Mazur, Kasteyn, Uhlenbeck,
Fisher (I. M. Lifshitz, Langer, Dean, Visrher)

(括弧内は未定)

6. 数理解析研究所専門委員推薦について

小野氏より、物研連幹事会での報告がされた後、今回の研究部員会議では、数理解析研究所の来年度の専門委員として松田博嗣・川口正昭両氏を物研連に推薦することに決定した。

7. 数理解析研究所研究計画募集について

(松田) 数理研で行われる研究会等は、一部物理と関連深いものもあるが、研究計画の募集などのインフォメーションはあまり見てない人もあると思う、今回「素粒子論研究」や「物性研究」に“お知らせ”として掲載したが、この部員会議でも注意を喚起して、今後適切と思われるものは応募されると良いと思う。

(荒木) 公募は年2回(6月〆切と12月〆切)行う、年間研究計画のための予算は〇~6〇〇万程度。研究種別として、長期・短期(個別)、(共同)、研究集会の4つのカテゴリーがある。

(川口) 数学者とのコンタクトがある方が良いし、また、かなり数理研でやることに意味のある内容のものでないと難しい。

(松田) 前研究部員会議の際に数理研に応募するよということであった「計算機 simulation による多体問題の研究」(予算要求 300万円)は、数理研では山内二郎氏代表者の「近似計算を simulation による近似解法の研究」(旅費 50万円)と合併された上で認められた。しかも、額が不足なので追加予算が生じた場合に優先するということを改めて承認して頂きたい。

8. 他の関連ある共同利用研究所委員会との連絡について

[提案説明] (議長団)

基研が関連ある共同利用研究所とどのような連絡法をとっているか、特に

この研究部員会議にもし、その研究所から出席者がいない場合にはオブザーバーを呼ぶという慣行があるが、それはどのレベルで行われてきたかということ、および、こうあるべきだということの確認をしたい。核研との場合、核理専門委員会と基研研究部員会議とが対応すると思うが、実際に核理専門委の幹事に依頼はいつているか。

(牧) 核研小委は基研運営委員会に対応するが、基研からは所員がオブザーバーとして出席をしている。委員会のレベルでの交流も必要かも知れないが、所員も実務の責任を負っているわけなので、或る委員会に関連ある共同利用研究所の所員が出席するという方法でよいと思う。

(大概) 今までは研究部員会議は核研究所員(出席者がいない時は)をオブザーバーとして呼んでいたが、核理専門委の方に来て頂いた記憶もある。

(湯川) 核理専門委の側はどうなっているか。

(池田) 今まではいつも基研の部員とオーバーラップがあったので、その人が兼ねるという了解であった。

(牧) Case by Case で良いかも知れない。研究計画を審議選択する苦で、必要あれば、議長団の判断で核研の方に加えて核理専門委からも来て頂くことがあってよいのではないか。

(湯川) 物性研の方はずっと部員に何人かおられたから問題はなかった。

[結論]

関連ある共同利用研究所(核研、物性研、数理研等)から出る研究部員会議のオブザーバーは、所員のレベルで良いことが確認され、また、他に必要があれば議長団の判断で適宜来ていただくということになった。

8' オブザーバー、代理出席について

前議題の場合以外で、オブザーバーとしての出席については、研究計画提案や議題説明等において、議長団が是非必要と判断した場合にかぎり認められ、単に部員の代理という形では認められないということを徹底するとのことが了承された。

9. 基研研究部員会議で行うことの提案

(1) 研究計画の今後のあり方

[提案説明] (牧)

所員会議で議論されたことを報告する。

基研の研究会予算は横ばい状態だが、計画は年々増してきている現状である。時々、これまでのやり方を総括しながら、今後のあり方を考えるのも良いと思う。また、来年は基研の15周年を迎える。次の部員会議で新しい研究計画を考える素材として、今日は、研究計画のあり方一般について、自由な討論をして頂きたい。

(湯川) 研究者の数が増え、また、その平均年齢も上ってきた。そのために新しい人達が研究会に参加できないという傾向が近頃めだってきた。基研としては、いくつかの試みをはじめており、アトム型として1ヶ月のものを新たに設け、大学院在学中の人も何人か来たが、まだ広く普及しているわけではない。

また、忙がしい人にゆっくり勉強に来て頂くというカテゴリーもあまり理想的には実行されていない。

一つの研究計画はどのくらいでメドをつけたら良いのか、何年やっても構わないのか、ということも検討すべき問題の一つであると思う。

シンポジウムについても特別なことがないとできにくい、来年はたまたま15周年になるので、何か少し大きなものをやってみるというのも、一つの案である。

(松田) 予算の枠が限られているが、夢物語を言うと、国内だけでなく外国からも人を呼ぶとか、委託研究をすとかできたら良い。有馬氏が、原子核の振動状態の映画をつくりたいと提案していたが、このような企画も仲々面白いと思う。

(田中正) 基研の研究会は自分にとって有効な役割を果たして来たと思う。しかし更にすすんで、基礎的には物事を考えることも必要と思う。そのためには世話人の働きうる自由度をもっと保証できないものか、連絡費などを堂々と要求できないか、研究会でセッションの最後に行われるまとめの議論が始めから出るような集いをもってはどうか。お互いに良く交流をすることも考える必要がある。また、年に一度位は、研究部員プラス世話人役で集って、反省会や今後の見通し、内外の情報などを話し合えるときがあってもよいのではないかと、古手と若手の交流も、もう少

しあってもよいと思う。

(牧) 長期間続けてきた研究計画に関しては、長い range に亘っての総括が必要ではないか。そのような総括が部員会議の席上で十分に検討できるような手段を講じたい。

(大槻) 研究計画の結果を論文として出すというのは、いままでどの位い
なされているか。

(湯川) 長く続いているものは大体サプリメントにでていますが、サプリメントは関係者以外は読めないから、別に、それについての紹介や話を載せるのも有効と思う。

(松田) 物性の方でも大抵は出されている。

(川口) 最近、実験の人と理論の人とは増々離れていくような気がする。以前若手から「宇宙線領域と加速器領域における素粒子物理学」という研究会が提案され、理論、実験合同の集りが計画されたが、それもこの頃は、また、理論家ばかりになった。核力とか宇宙線とか、これまで業績が認められているグループというのは、必ず実験と密接であったというのを忘れてはならない。

(湯川) 国内でそれ程多くの実験ができないという実情もある。また、基研 proper なものとして残っていくものが、実験と密接でないものをいう傾向もあると思う。

(松田) 物性の方で、今度行う「SOR分光学と Storage Ring」というのは実験の人も入っているが、物性では一般に研究計画も物性研と基研とに区別して応募している傾向がある。

(大貫) 私が大学を卒業した頃と、最近の感じとはずいぶんちがっており、研究会が学会を小規模にしたような傾向がある。昔は、基研に来て、ここで研究をするという感じだったが、今では、自分のところでやったことを発表するだけということになってきている。

金や人数の制限もあるので、名案は出てこないのだが……。

(湯川) 初期に較べると、各研究室が大きくなった。各大学の研究室で既に大きすぎるということがある。

(田中正) 規模が大きくなると、かえって diverge する傾向があるので、

増々全国的な共同するということが必要になる。

(丸森) 原子核が現在大貫氏の言われるかっての理想的状態になってきているのではないかと思う。「原子核における4体相関」では、各グループが異った特色をもって仕事をして、基研の研究会で互に検討し合って次の step を議論しているし、また、「原子核における集団運動」などは、この研究会を通じて実験家との contact もさかんになっている。日本で独自のものを創り出そうという意欲がある。今度の国際会議でも非常に評価された。

(小沼) 原子核の今の状態というのは、昔の素粒子の状態と似ているのだと思う。その位の時はそのやり方が成功するかも知れないが、中身が変ってきているのに、型だけはそのままいこうとするのは無理ではないか。

(植原) 長期・短期研究の特徴はどのように生かされているか。

(牧, 川口) 長期はやはり短期とはちがう、長期研究計画の場合、規模の大きい研究会を年一回だけ行うだけであっても、毎年この1年のうちにしようという問題を出してやっている。

(池田) 形式よりは、ねらいがはっきりしていないと困るのではないか。

(牧) 成果の発表や情報交換にとどまらず discussion をしてということとは、反対ではないが、物理学の進歩というものには無形のものも重要な役割を果たしていると思う。零囲気のようなものとか、上手に arrange された情報交換も意味をもつ、学会の行事とはこの点で大きな違いがある。

(川口) リクエストのようなもの、例えば、「素領域の話聞く会」というようなものを作って、湯川先生や片山先生に main speaker になってもらうというようなことをやったらどうか。

(湯川) ある程度そういう性格であったものに「成人学校」があった。その時のねらいは二重になっていて、一つは年配が若い人にリクエストし、もう一つは若い人が、年配にリクエストするということであつた。

—シンポジウムの提案について—

(坂田) 15周年に亘つての基研の歴史をふりかえることもよい。

(松田) “基研15周年シンポジウム”というような研究部員会が主催する研究会をやったらどうか。

(牧) 昔、部員会議で提案されて、将来のことを語るようなものとか、方法論の議論をする研究会が行われたように思う。

(田中正) シンポジウムと言っても人数によって変わってくると思う。記念事業ならかなり大がかりで、特徴あるものになるだろう。

(小沼) 記念大講演会の他にもう一つ、たとえばあらかじめ自己批判のようなものを持ち寄って、小人数のものもやったらどうか。

(湯川) 宣伝でもそれができるということは非常に良い。先程、丸森さんの原子核のそれを聞いたが、予算を取る時のものとかかった宣伝は、反省のきっかけを与えてくれる意味で良いと思う。

(豊沢) 物性研では今年10周年記念なので、「物性研1957年から1967年まで」という副題の小冊子を出し、物性科学とは何かということの解説をPRを兼ねてやる予定である。

(小沼) 大きな研究所では、Annual Report というものを出しているが、基研のその15年版というのを作ったらどうか。

[まとめ]

研究会については、提案のさいに研究計画の目的と組織をもっとていねいに説明してもらい、また、研究会のやり方の新しいアイデアも出してもらって、具体的に検討する。(募集要項の書き方も少し変えた方がよい。) 15周年記念の企画については、(今日、案を出しても思いつきになるので) 2月の研究部員会議までに原案を基研側から出してもらう。

(2) 講演・討論等

(岩尾) 原康夫氏からの手紙を読む、(略)

(河原林) 原氏の提案目的は二つある。一つは今までの研究会の評価などの必要性から、もう一つに、この研究部員会議は全国の素粒子・原子核・物性の方々が同時に集まるという、他では仲々持ちにくいチャンスである。この機会を利用して、各分野のことをわかりやすく話してもらうような会をやったら面白いのではないか、ということである。

(湯川) 電子計算機の色々な使い方などという話をやったらどうか、基研の概算要求の必要かどうかの判断をするためにも有効と思う。

[結論] この問題については、次の研究部員会議までに色々考えて、必要なものは、会議の前日に Arrange するなどしたい。

10. 組織助手について

(議長) 現在の組織助手の任期が来年の3月でできる。再任は可能だが現在この職にいる寒竹さんは一身上の都合で任期ぎれを機会に辞職を希望している。やめることを認めた場合、今後の制度のあり方について希望その他を出して頂きたい。

(湯川) 組織助手は10年ほど前、約2年間にわたる討論があって出来たものである。その仕事の内容が研究者でも、普通の事務職員であっても、不相当であるために、このポストが設けられた訳で、もし今後組織助手を置けないとすれば、かなり議論が必要である。組織助手は理工系大学出身でなければならず、適任者をさがす事は容易でないが、寒竹さんの「任期切れにやめたい」と云う希望は認めざるを得ない。

(河原林) 初めて組織助手になられると、その仕事になれるまで半年～1年はかかるだろう。したがって任期は3年の方がよい。

(川口) 組織助手は今後も必要である。なお、阪大基礎工では必ずしも理工学出身ではなく、例えば家政学科卒業の人が助手のポストについている。基研ではどうだろうか。

(庶務係長) 多分理工系にしぼる必要はないと思う。

(議長) その点については、いづれ詳しく基研の方で調べていただきたい。

(中村) 組織助手は必要、出来れば理工系の方が良いけれど、年令に関係なく善い人をえらんでいただきたい。

(議長) 寒竹さんの辞意は認め、任期は3年として次の組織助手を出来るだけ広範に、これまで通りの手続きに従って公募することに決定する。なお、適当な方を知っている方は、その人が公募される様、ご協力願いたい。

11. 継続議題

(1) 国公立大学間の移動に伴う待遇問題

(小野) (資料の説明)

待遇と恩給が問題。給料については私→国の場合、国立にいた人が毎年特別昇給をされたとした時に到達できる額まではもらうことができる。

恩給については改善案がろつ(資料参照)あるが、どれも問題がある。

(古市) 私立の立場、給与規則によれば必ずしも不利にはならないが、実際には受け入れ側と本人との折衝できる。心理的なバリアーがある。共済組合で積み立てた金が裏づけになるので、私立学校教職員組合に加盟していれば問題は少ないが、立教大学は加盟していない。大学理事会は入る意志がないという。

学術会議からでも働きかければ、入るキッカケになる。

(小川) 何故、入ろうとしないのか。

(古市) 理由の一つは足止めというニュアンスがある。もう一つは私立は大学の構成員は文科系が主で、その人達は一般に移ることをしないので、理解されない。

(川口) 赴任旅費がある人に出て、ある人に出ないことがある。これは発令日の住所で定まる。また、Ph.Dをとる時期で、初任給や昇給が変わる。こんなことは、マニュアルをつくって損をしないようにしようではないか。

(大貫) ヨーロッパから教育大への赴任旅費が出たという例もある。

(小川) こういう問題は、基研以外のもっと広いところでギロンされていないのか。

(川口) J S Cの研究費委員会(青野委員長)に数年前に持って行ったが理解されなかった。

(小沼) 物理以外で人事交流のさかんな分野があれば、いくつかで共同歩調を取れるだろう。(例えば数学)

(小野) 考えていたよりむづかしい問題ではないと思うが、外にもっていくには、もう少し煮つめる必要もある。

(小沼) 小野氏にもう少しの人が協力して、次回までにJ S Cへ持っていく文案をまとめたらどうか。

(牧) 退職年金については、資料のb案が良いと思う。これを基礎にして

話をすすめていくことと考えるべきではないか。

継続審議にせずに、一応区切りをつけることにしたらどうか。

(小野) 現在の法律ではどうなっているという解釈はなんとかできても、これを変える可能性ということになると、誰にきいても判らない。

(西島) 私→国だけでなく、逆に移る場合も可能でないと、私学から反対がでるのではないか。

(湯川) 国立よりも公私立が色々な意味で有利になるのが良い。私立ならその気になれば厚遇はできる筈と思うが。

[まとめ]

一応この研究部員会議ではb案(国立大学における退職年金の算定のさい、「私立学校共済組合の組合員であった期間をも合算するように法律を改める。」という案、資料参照)をおすことにし、更に待遇を良くする問題を含めて、小野・古市・川口ら氏および議長団で案を作り、いくつかの所に要望を提出する。提出先についても任せる。

(2) 主な理論物理研究室間の人事交流について

調査のまとめの表についての説明がされ(資料参照)それについて討論がされた。

(谷川) 東大・京大はやはり所属大学と出身大学と同じという率が高い。

(玉垣) 官職別の表をみると、教授から講師までは確かに動いているように思うが、助手が出身大学に所属している率が52%ということは、動いてないように思う。画一的にきめる必要はないが。

(中村) 大学を出て、すぐ、その大学の助手にならないようにということに賛成である。

(湯川) 移動をしていないかと思っていた教授クラスの人が、案外そうでもないようだ、25%。それに比べ助手の52%はあまり動いてないのではないか。

(鷺見) 湯川先生の言われることは少しおかしい、助手が半分動いていて、その人達が助教授になる時、また、半分教授になるとき、また、半分というように計算すれば25%より小さくなる。だから、教授の方が動いているとは言えない。

(沢田) 大学院生の就職の状況を調べる必要がある。卒業生が少いところは、外からとらざるを得ないという事情もある。

(小沼) 助手の大学別(D.Oをもつ大学のみ)出身大学を表わすと、

	素粒子・原子核		物性	
	勤務先と同じ	ちがう	勤務先と同じ	ちがう
北大 S	7	1	0	0
東北 S	3	4	5	3
東大 S	9	3	6	0
日大 S	6	9	3	6
教育大 S	2	8	1	0
名大 S	13	6	4	5
京大 S	11	1	7	3
阪大 S	6	3	3	0
広大 S	2	3	/	/
九大 S	1	1	4	0

(大貫) 助手の交流が良くないのは事実認めざるを得ない。

(谷川) 自分の所に良い学生がいる場合には、助手にとりたいという希望が強いと言う人がいる。

(湯川) 大きな大学院をかかえている所程、はっきり問題があらわれている。

京大の素粒子・原子核はいかんということが、あらためて判った。

() 物性では、東大・阪大……。

(松田) 助手ばかり議論されているが、教授も、同じ所で在任期間10年以上が75%というのは良い状態でない。

(丸森) 年配になると移りにくいから、ある年配以下に任期をつけ、雑用を一切のぞくようにしたら交流が良くなるのではないか。

(川口) こんな議論が行われてなるべく交流した方が良いという空気になり、各大学で適当にこの資料が参考になれば、最初の提案の意味は果せると思う。

(大槻) もう少し手を入れ、資料の説明も加えて、素研などに発表しても

らいたい。平均滞在期間も一度出してみたらよい。

[結論]

この継続問題も一応今回で打ち切る。この Table は今後のそれぞれの大学で参照し、交流のために役立たせるために、「素粒子研究」や「物性研究」に載せる。

12. 基研の大学院問題

[説明] (湯川) (資料参照)

京都大学では最近大学院の規則を変えようでないかという動きが出て来ている。2週間前、研究所長・部局長の懇談があった。その結果は、学部は理学部を除いて全部A案を支持し、研究所は基研を除いて全部B案ということになった。

基研の意見は、もし大学院を持つのなら別のやり方が必要と思うので、むしろA案を支持しておいた。学内の他の共同利用研(原子炉、数研)もB案支持で歩調をそろえることができなかった。

(牧) 所内で度々ギロンしてきた、A案は現行のものの多少の手直し、B案は、大学院大学が出来れば、そのまま生かせるようなもの、特に教官の選考、予算の面でそういう傾向が強い。

基研以外のすべての附置研がB案に賛成しているが、附置研といっても性格も歴史もちがう、全部ホモジニアスに扱うわけにはゆかない。しかし、他の研究所の人と話し合ってみて感じたことは、B案を強く主張するバックグラウンドは、後輩養成という自分の現在の必要性が主になっていた。

(富田) そういう方向から出てきたとしても、Bの方が前進になるという感じがするが、基研が、それを支持しないことが、わからない。

(湯川) ここは、はえぬきを作らない方がよいという方針であった。B案の方が、どちらかと言えば、統そつ力が強いと判断したので、支持しなかった。一般論は賛成だが、自分のところはちがうということは、言うほど矛盾が深まるものだ。

(小林) A案かB案かに決めないといけないかと質問をしてみたら、全部がそうする必要はないということであった。

基研の所員に理学研究科の関係教官になって頂くことは決して義務づけはしない。個人的な希望は喜んで受け入れるが。

(大貫) 今までの基研に対する、外からの考えは変わらないが、今後の進展に対して、ずっとこの態度を続けることができるだろうか。

(湯川) 「大学院大学」という話がいつも出てくるが、イメージがあまりはっきりしない。他ではどのような議論がなされているのか知らないが、京大は今まで保守的であったが、学部側がこれだけ譲歩してきたことは良い傾向と思う。

(湯川) 前に話に出た、D.C.をもたない神戸大・金沢大などのこともあるが、それだけを解決するということは簡単でない。

(谷川) D.C.をもつ大学は、一般に閉鎖的である。はえぬきの助手をとらないというのと同様、よそのM.C.を出た人をD.C.にとることを、できるだけOpenにして欲しい。

最近一部は良くなっているが、各大学が行なって欲しい。

[まとめ]

今後も基研としては出来る限り、従来の方針を変えない線で行っていくということが了解された。

13. 大学院学生の旅費と身分について

[提案説明] (中村)

大学院生の学会旅費は、文部省では認めていない。しかし現実には研究者としての活動をしている。例えば物理学会の講演者の約21%は学生によって行われた(今年の春の学会の統計)。公に旅費を要求するためには、身分を変えることが必要であろう。具体案をまとめて、適当なところ(学術会議)に要望を出してはどうか。

(湯川) 基研では出している。現行法で絶対に出せない筈はない。

(庶務掛長) 基研では非常勤講師として、よその大学院学生(京大以外)は発令し、公務員として扱っている。旅費も出るし、保証もある。

(大槻) 核研では認められていない。

(小林) 理学部では、学生旅費が出るのは実習・野外演習が認められている地質・動物・植物のみ。

(小野) 大学院生を研究者として認めるべきであるということを前から主張している文部省が、努力したが、大蔵省でダメだったときいている。

(小川) 大学院生に演習をしてもらって、副手のような資格にならないか。

(西島) アメリカでは、Assistant Ship というのが与えられ、junior staff という資格になり、給与が払われることが出来る。

(川口) 実験でけがをした時の保証もない。先生がポケットマネーを出しているらしいが、死んだらどうなるか。

液体水素を扱っている学生ですら、何の保証もない。

(議長) 学生であるという規定が非常にはっきりしてしまっている。今、具体的にどの程度のことができるか。

(中村) 便法や曲ったやり方で解決していると、本質的な問題は余計悪くなる。

(湯川) 基研には大学院学生はいないから、ここが中心にやるというのは少しおかしい。

(議長) 今まで出た事情を、各大学に反映して頂く。

14. 科研費の件

(牧) 今日の部員会議で特にギロンして頂きたいことは、来年度からの科研費の申請の仕方についてである。(資料説明)

(小野) (資料“芳田氏の文書”説明)

今回の配分についてはいろいろ批判があったが、現在物性理論は分担者 7 で、かなり無性格になっている。統計力学・固体電子論と別々の代表者を置いて申請することになった。場合によっては事態が変わることもありうるから、緊急の場合代表者で相談することになっている。

「学術審議会中間報告」の説明(牧・小野)

資料参照(この議題の最後の(注)をごらん下さい。)

(湯川) 特定研究とは何か weight が大きい感じだが。

(小野) project が決っているもの

我々が考えていることと、実質とはかなりちがっている。国際領域と境界領域……。

(牧) 「核融合」を例にとると、総合研究 B “研究連絡を主目的とするも

ので、「特定研究」「海外学術調査」等の研究成果のとりまとめを必要とするもの”というのには、非常によくわかる。

(小野) 零細なものが圧迫される恐れが感じられる。

(牧) 重点的なものに傾斜するとしても、今までのやり方なら科研費全体が増えるのなら維持できると思っていたが、これを読むと樂觀できない。リジットにとれば物理でやっている総合研究は全部やめるべきだということになる。今年起ったことを逆用しているように思う。

(丸森) 昔ガリレイとかダ・ヴィンチが金を要求した時の手紙というものを読んだ。「……をします」「……を作ります」とあったが、彼らのなした偉大な基礎的研究については何も書いていなかった。時の為政者はいつも学問の何たるかを知らない政府から金をとるために「特定研究」というもののかかげる心理と似ていると思う。

(小沼) 学術審議会は12月1日に最終決定をすると言っているのだから、J S Cがまだ動いていないうちにやるつもりか、J S Cの中の個人が審議会に入っているということと、J S Cが賛成するということとはちがう。

(牧) 前回の部員会議で要望書を送ったが、それは問題にされたとは思いますが、今回も、資料(中間報告)を検討した上での意見ということをつけ加えて、早急に文書をまとめ提出するのが良いと思う。

(小川) 何か、そういう型でする必要がある。「国家目的」という言葉が今度はうたってありませんといわれるかも知れないが。

(小沼) 「特定研究」というのがまさに「国家目的」である。

(小野) 「評点」というやり方も問題がある。

(大貫) 基本的な考え方をはっきりさせる必要があるのではないか。

(牧) 基礎科学についての本来の予算的サポートを確立せるということは最低限必要である。また、二段構えとか、得点法とか、審査のやり方、および、科研費の本来のあり方について、具体的に表現する必要がある。

(湯川) 昨年までの総合研究についての考え方を認めないということになるが、その反論を確立しておかねばならない。

(谷川) 機関研究という金額はべらぼうに大きい、器械そのものの使わ

れ方は有効でないのに、旅費は無駄とされている。

(湯川) 金は要らず、頭は使う方はやめておけ、大きな器械を使うものだけやれという Big science のしわよせである。

(小野) 小さなものは何とかなるだろうという考え方がはっきり出ている。

(中村) 書いてあるものと同じレベルで議論することは意味がないのではないか、100倍に増えれば別だが、正面から detail とけんかして本質には到らない。

— 来年度の申請の仕方について —

(牧) 学会でも議論された。素粒子の方は班を増やさず、従来通りの線で要求する方が良いということであった。

(中村) 班を増やしても同じことだと審査委員に言われた。

(牧) もう一つ問題になることは、毎回物理学会で審査委員が選ばれる、Automatic ではないが、委員長がなることが多い。

(小野) 審査員は J S C から物理学会に依頼(順位つき5名)して、物理学会では委員の投票で選んでいる。2人の委員が協力者をピックアップする。誰もその理由を知らない。

皆が選んだのではなく、皆は何もしらない現状なのだ。

協力者になったとき、審査の行程は公表しないということになっていた。

(中村) 協力委員を審査委員にまかせておかないで、こちらから希望するようにしてはどうか。

(小沼) 審査委員が決ったとき、この人を協力者にせるを要望することはできるのではないか。

(牧) 特務委員になったが、J S C から物理学会に審査委員を依頼してきているのを知っている、物理学会は単なるトンネルで、物研連に依頼という、昔の慣例にもどすことは出来るかも知れない。

[まとめ]

学術審議会学術振興基本方策特別委員会がとりまとめた中間報告「科学研究費補助金運用費の改善について」の内容の検討をした結果のいくつかの重要な意見を早急にまとめて要望なり抗議なりを行うことに決定

した（責任者；基研科研費係および議長団）

（注） 翌日の運営委員会の助言も参考にして、後日、11月21日に行われる学術会議研究費委員会に間に合わすべく、学術会議会長外5名の方に要望書を提出しました。

内容および送り先については「物性研究」Vol. No. 2 と共に送付致しました、「研究部員会議資料 そのI」にくわしく載せてありますので、ご覧下さい。

2. 来年度の申請については、素粒子関係は今まで通りとし、物性基礎理論研究班では、「統計力学関係」と、「国体電子論関係」の二つに分けて、申請するとのことである。

15. 将来計画

〔核特委報告〕（沢田）

最近開かれた委員会の報告が行われ、特に、素粒子研の現状報告がなされた。（関係資料参照）

10月18～20日 学術会議総会が行われた。

- 素粒子研究所の文部省との折衝はまだ事務段階であって、文部省側の準備は遅れている。
- 特別会計の内15億円を来年度予算として文部省事務レベルから提出されている。
- 東大の軒を貸りてやるというのが文部省の意向だが、大学側にもいろいろ意見がある。

学術会議の小谷委員会は10月28日に開かれた。

「共同（利用）研究所のあり方について」は12月1日予定の学術審議会にて正式に政府に答申する。

核特委体制小委は11月22日に予定している。

〔S K S 報告〕（大槻）

- 一つの問題は素研のことで、発足が遅れているので低エネルギーでもトラブルが起っている。広い検討をやらねばならぬ時期であると思う。
- もう一つは第2部のあり方についてである。
- 科研費と関連あるが「研究基金」の肉づけの作業を山田氏が中心に行

っている。

- 国際交流についての研究者の要望を整理する必要がある。
- fellowship のことでも文部省側から、かなりはっきりしていることもある。
- 素研に限らず早い時期に肉づけをしていく必要がある。

J S O 政府勸告案 “共同研究所のあり方” について

〔資料説明〕 (小野)

質問が若干出された。(略)

(文責 研究部員会議議長団)

資料リスト

1. 数理研と基研の研究計画表 (議題7)
2. 全国の主な理論物理学研究室間の人事交流に関する調査 (議題11 (2))
3. 科研費の件 (議題15)
 - a) 素粒子論懇談会に於ける討論から
 - b) 来年度の物性論研究班について
 - c) 学術審議会第2回総合報告 (京都新聞より)
 - d) 「科学研究費補助金運用上の改善について」の中間報告 (こんな資料 その1として既に配りました。
4. 組織助手について (議題10)
5. 基研の大学院問題 (京大大学院研究科会議規定案) (議題12)
6. 昭和42年度共同計算料 (議題4)
7. 国公立大学間の移動に伴う問題 (議題11 (1))
8. 共同利用研究所のあり方について (議題15)

この内2「全国の主な理論物理学研究所の人事交流に関する調査」および7 (国公立大学間の移動に伴う問題を以下に掲載致します。他の資料参照ご希望の方は、基研共同利用事務室までお申し出下さい。

全国の主な理論物理学研究室間の人事交流についての調査

この調査は今年10月初めに、研究部員会議議長団の名で、全国の主な理論物理学研究室に依頼されたもので、内容は次のようなものです。

「貴研究室のスタッフとして在任している方々 (現在おられる方は勿論、過去10年の間に在任されたことのある方も含みます。) に関して、以下の

資料リスト

要項にお答え下さい。

- ① 出身大学名とその卒業年度（学部，大学院）
- ② 貴研究室に着任される前の所属大学（または機関）名とその官職
- ③ 貴研究室の在任期間とその官職
（官職の異動，長い休職もご記入下さい）
- ④ 転任先とその官職

以上の調査を回収した上，以下のように調査その1，その2の表にまとめました。

なお，表中「移動回数」とあるのは，上記①～④の調べの範囲内であって，実際はそれ以上移動している可能性があります。また，途中での昇格回数は調べている，研究室内での昇格の回数を意味します。

調査 その1

(a) 素粒子・原子核 関係

A. 教授 B. 助教授 C. 講師 D. 助手 (教務員、副手という資格で事実上、研究に携わっている人を含む)
 表中の文字は人数を表わす。

大 学 研究室名	回 答 者 総 人 数 ()は現在数		所属機関が出身大学と		移 動 回 数				在 任 期 間			途 中 で の 昇 格 回 数			
			同じ人	異なる人	0回	1回	2回	3回	10年以上	10年未満 5年以上	5年未満	0回	1回	2回	3回
北大理 物理	11 (9)		12	5	6	9	2	0	4	7	5	10	6	1	0
	A	3 (2)	1	2	1	1	1	0	2	1	0	1	2	0	0
	B	6 (4)	4	2	3	2	1	0	2	4	0	1	4	1	0
	C	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	D	8 (3)	7	1	2	6	0	0	0	2	5	8	0	0	0
東現 北物 大理	13 (9)		6	7	6	3	3	1	4	3	6	9	1	2	1
	A	3 (2)	2	1	2	0	0	1	2	1	0	1	0	1	1
	B	3 (3)	1	2	1	1	1	0	1	1	1	2	1	0	0
	C	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	D	7 (4)	3	4	3	2	2	0	1	1	5	6	0	1*	0
東原工 北子 大核学	4 (3)		1	3	1	1	2	0	0	0	4	4	0	0	0
	A	1 (0)	0	1	0	0	1	0	0	0	1	1	0	0	0
	B	1 (1)	0	1	0	0	1	0	0	0	1	1	0	0	0
	C	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	D	2 (2)	1	1	1	1	0	0	0	0	2	2	0	0	0
茨文 城 大理	6 (4)		1	5	0	4	2	0	1	3	2	3	3	0	0
	A	1 (1)	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0
	B	1 (0)	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0
	C	2 (2)	0	2	0	2	0	0	0	1	1	1	1	0	0
	D	2 (1)	1	1	0	2	0	0	1	0	1	2	0	0	0
埼玉 理論 物理 大	9 (7)		0	9	0	3	6	0	3	0	6	6	2	1	0
	A	4 (2)	0	4	0	1	3	0	3	0	1	2	1	1	0
	B	4 (4)	0	4	0	1	3	0	0	0	4	3	1	0	0
	C	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	D	1 (1)	0	1	0	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0
東物 大理	19 (10)		15	4	4	11	3	1	6	6	7	15	3	1	0
	A	3 (1)	2	1	0	1	1	1	2	0	1	2	1	0	0
	B	3 (3)	3	0	1	2	0	0	2	1	0	0	2	1	0
	C	1 (1)	1	0	0	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0
	D	12 (5)	9	3	3	7	2	0	2	5	5	12	0	0	0

米技術補佐員
↓
助手

大 学 研究室名	回 答 者 総 入 数 ()は現在数		所属機関が出身大学と		移 動 回 数				在 任 期 間			途 中 での 昇 格 回 総			
			同じ人	異なる人	0回	1回	2回	3回	10年以上	10年未満 5年以上	5年未満	0回	1回	2回	3回
東 物 大 教 養 理	12 (9)		10	2	3	8	1	0	2	4	6	9	3	0	0
	A	2 (2)	2	0	1	1	0	0	2	0	0	1	1	0	0
	B	6 (5)	4	2	1	4	1	0	0	2	4	4	2	0	0
	C	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	D	4 (2)	4	0	1	3	0	0	0	2	2	4	0	0	0
東 核 大 原 子 研 究 所	13 (7)		7	6	0	4	5	4	0	3	10	13	0	0	0
	A	3 (2)	3	0	0	0	2	1	0	2	1	3	0	0	0
	B	3 (2)	2	1	0	1	0	2	0	1	2	3	0	0	0
	C	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	D	7 (3)	2	5	0	3	3	1	0	0	7	7	0	0	0
東 理 工 大 工 物 理	19 (9)		6	13	2	6	10	1	3	4	12	18	1	0	0
	A	2 (2)	0	2	0	0	2	0	2	0	0	1	1	0	0
	B	2 (2)	0	2	0	0	2	0	0	1	1	2	0	0	0
	C	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	D	15 (5)	6	9	2	6	6	1	1	3	11	15	0	0	0
東 京 理 教 育 大 物 理	18 (10)		3	15	1	8	8	3	6	3	9	13	3	1	1
	A	4 (4)	0	4	0	2	2	0	4	0	0	1	1	1	1
	B	3 (3)	0	3	0	2	1	0	1	1	1	2	1	0	0
	C	1 (0)	1	0	0	1	0	0	1	0	0	0	1	0	0
	D	10 (3)	2	8	1	3	5	3	0	2	8	10	0	0	0
東 京 都 立 大 理	9 (5)		0	9	0	2	6	1	5	2	2	8	1	0	0
	A	1 (1)	0	1	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	0
	B	3 (2)	0	3	0	1	2	0	2	1	0	3	0	0	0
	C	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	D	5 (2)	0	5	0	1	3	1	2	1	2	5	0	0	0
日 理 大 工 物 理	18 (13)		0	18	0	11	6	1	4	4	10	7	10	1	0
	A	2 (1)	0	2	0	1	0	1	1	1	0	1	1	0	0
	B	5 (4)	0	5	0	3	2	0	1	0	4	2	2	1	0
	C	7 (6)	0	7	0	5	2	0	2	3	2	1	6	0	0
	D	4 (2)	0	4	0	2	2	0	0	0	4	3	1	0	0
日 習 大 理 志 工 系 野	8 (8)		0	8	0	6	2	0	0	0	8	7	1	0	0
	A	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	B	2 (2)	0	2	0	0	2	0	0	0	2	2	0	0	0
	C	2 (2)	0	2	0	2	0	0	0	0	2	2	0	0	0
	D	4 (4)	0	4	0	4	0	0	0	0	4	3	1	0	0

大 学 名 研究室名	回 答 者 数 総 () は 現 在 数	所属機関が出身大学と		移 動 回 総				在 任 期 間			途 中 で の 昇 格 回 数				
		同 じ 人	異 る 人	0 回	1 回	2 回	3 回	10年以上	10年未満 5年以上	5年未満	0 回	1 回	2 回	3 回	
上 理 智 工 六 物 理		5 (5)	0	5	0	2	3	0	0	2	3	4	1	0	0
	A	2 (2)	0	2	0	1	1	0	0	2	0	1	1	0	0
	B	2 (2)	0	2	0	0	2	0	0	0	2	2	0	0	0
	C	0 (0)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	D	1 (1)	0	1	0	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0
東 木 大 原 理 研		5 (3)	5	0	5	0	0	0	2	3	0	4	1	0	0
	A	1 (1)	1	0	1	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0
	B	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	C	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	D	4 (2)	4	0	4	0	0	0	1	3	0	4	0	0	0
立 理 教 論 大 理 物 理		13 (9)	0	13	0	8	4	1	6	3	4	6	7	0	0
	A	4 (3)	0	4	0	3	0	1	4	0	0	1	3	0	0
	B	5 (4)	0	5	0	4	1	0	2	3	0	1	4	0	0
	C	3 (1)	0	3	0	0	3	0	0	0	3	3	0	0	0
	D	1 (1)	0	1	0	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0
早 理 稲 田 大 工		7 (6)	3	4	2	1	4	0	1	2	4	6	1	0	0
	A	3 (3)	1	2	0	1	2	0	1	1	1	3	0	0	0
	B	2 (1)	0	2	0	0	2	0	0	1	1	2	0	0	0
	C	1 (1)	1	0	1	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0
	D	1 (1)	1	0	1	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0
金 理 沢 論 大 理 物 理		9 (6)	0	9	0	2	6	1	4	1	4	6	1	2	0
	A	5 (3)	0	5	0	0	4	1	4	0	1	2	1	2	0
	B	4 (8)	0	4	0	2	2	0	0	1	3	4	0	0	0
	C	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	D	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
名 大 理 物 理		29 (18)	15	14	7	17	5	0	5	10	14	19	7	1	2
	A	3 (3)	0	3	0	2	1	0	2	1	0	2	0	0	1
	B	6 (3)	2	4	1	2	3	0	2	2	2	2	2	1	1
	C	1 (0)	0	1	0	1	0	0	1	0	0	0	1	0	0
	D	19 (12)	13	6	6	12	1	0	0	7	12	15	4	0	0
名 大 プ ラ 研		10 (8)	2	8	0	5	3	2	0	2	8	9	1	0	0
	A	2 (1)	0	2	0	1	0	1	0	1	1	1	0	0	0
	B	1 (1)	0	1	0	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0
	C	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	D	7 (6)	2	5	0	3	3	1	0	1	6	7	0	0	0

大 学 研 究 室 名	回 答 人 数 ()は現在所	所属機関が出身大学と		移 動			回 数			在 任 期 間			途 中 で の 昇 格 回 数		
		同じ人	異なる人	0回	1回	2回	3回	10年以上	10年未満 5年以上	5年未満	0回	1回	2回	3回	
京大物理	2 2	17	5	10	9	2	1	6	7	9	15	6	1	0	
	A 4	2	2	0	2	2	0	3	0	1	2	2	0	0	
	B 6	4	2	3	2	0	1	3	3	0	2	3	1	0	
	C 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
D 12	11	1	7	7	5	0	0	0	4	8	11	1	0		
京大 都大 学養	1 0 (6)	9	1	0	7	3	0	4	1	5	5	2	3	0	
	A 4 (3)	3	1	0	3	1	0	2	1	1	0	2	2	0	
	B 3 (3)	3	0	0	3	0	0	1	0	2	2	0	1	0	
	C 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
D 3	3	0	0	1	2	0	0	1	2	3	0	0	0		
京大基研	3 2 (10)	9	23	0	10	14	8	1	6	25	30	2	0	0	
	A 7 (3)	3	4	0	1	2	4	1	4	2	6	1	0	0	
	B 7 (3)	1	6	0	2	2	3	0	1	6	6	1	0	0	
	C 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
D 18 (4)	5	13	0	7	10	1	0	1	17	18	0	0	0		
大 阪 大 学	1 2 (9)	8	4	0	8	3	1	1	3	8	8	2	2	0	
	A 3 (3)	3	0	0	2	1	0	1	1	1	2	0	1	0	
	B 4 (4)	4	0	0	4	0	0	0	2	2	1	2	1	0	
	C 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
D 5 (2)	1	4	0	2	2	1	0	0	5	5	0	0	0		
基 礎 理 工 学 部 室	9 (7)	2	7	0	3	6	0	0	2	7	9	0	0	0	
	A 1 (1)	0	1	0	0	1	0	0	0	1	1	0	0	0	
	B 1 (1)	1	0	0	0	1	0	0	1	0	1	0	0	0	
	C 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
D 7 (5)	1	6	0	3	4	0	0	0	6	7	0	0	0		
理 学 部	2 1 (11)	11	10	3	12	5	1	3	5	13	12	8	0	1	
	A 3 (2)	1	2	1	0	2	0	2	0	1	2	0	0	1	
	B 7 (2)	3	4	0	4	2	1	1	4	2	2	5	0	0	
	C 3 (2)	1	1	0	2	0	0	0	0	2	0	2	0	0	
D 9 (5)	6	3	2	6	1	0	0	0	8	8	1	0	0		
大 阪 市 立	9 (7)	0	9	0	6	3	0	6	0	3	3	1	1	1	
	A 3 (2)	0	3	0	1	2	0	3	0	0	0	0	4	1	
	B 2 (1)	0	2	0	1	1	0	2	0	0	0	0	2	0	
	C 2 (2)	0	2	0	2	0	0	1	0	1	1	1	2	0	
D 2 (2)	0	2	0	2	0	0	0	0	2	2	0	0	0		

大 学 名 研 究 室 名	回 答 者 数 ()は現在数	所属機関が出身大学と		移 動 回 数				在 任 期 間				途 中 での 昇 格 回 数			
		同 じ 人	異 る 人	0 回	1 回	2 回	3 回	10 年 以 上	10 年 未 満 5 年 以 上	5 年 未 満	0 回	1 回	2 回	3 回	
大原調 子 学 力 室	5 (2)	0	5	0	1	3	1	0	2	3	0	0	0		
	A 1 (1)	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0		
	B 1 (0)	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0		
	C 1 (0)	0	1	0	0	1	0	0	0	1	0	1	0		
D 1 (1)	0	2	0	1	0	1	1	0	2	2	0	0	0		
5 (3)	0	5	0	2	2	0	0	4	0	1	1	0	0		
A 1 (1)	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0		
B 2 (1)	0	2	0	1	1	1	0	2	0	1	1	1	0		
C 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
D 2 (1)	0	2	0	1	0	0	0	1	2	2	0	0	0		
10 (6)	5	5	5	3	6	0	1	2	0	5	6	1	0		
A 2 (2)	1	1	1	1	1	0	0	2	0	0	0	0	0		
B 3 (2)	2	1	2	2	0	0	1	0	2	1	1	1	0		
C 5 (2)	2	3	0	0	5	0	0	0	1	4	0	0	0		
13 (0)	2	2	11	1	8	4	0	7	0	6	3	4	0		
A 3 (3)	2	2	1	1	1	1	0	2	0	1	2	0	0		
B 5 (3)	0	5	0	0	3	2	0	4	0	1	0	4	0		
C 1 (0)	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	1	0	0		
D 4 (4)	0	4	0	0	4	0	0	0	4	4	0	0	0		
8 (4)	2	6	1	1	1	6	0	3	0	5	0	0	0		
A 3 (2)	0	3	0	0	0	3	0	1	0	2	0	0	0		
B 3 (2)	1	2	1	0	0	2	0	1	0	3	0	0	0		
C 2 (0)	1	1	0	1	1	1	0	1	0	2	0	0	0		
403 (354)	150	252	55	187	133	30	95	92	219	284	81	31	6		
A 85 (64)	27	58	4	27	39	11	50	18	17	42	25	13	5		
B 108 (78)	35	73	13	48	39	9	28	35	45	56	54	17	1		
C 25 (19)	4	21	1	16	8	0	6	4	15	10	14	1	0		
D 185 (93)	84	100	33	96	47	10	11	35	138	176	8	1	0		
計															

(b) 物性関係

A. 教授 B. 助教授 C. 講師 D. 助手(教務員、副手という資格で事実上研究に携わっている人を含む)

大 学 大 研究室名	回 答 者 数 回 総 人 数 ()は現在数		所属機関が出身大学と		移 動 回 数				在 任 期 間			途 中 で の 昇 格 回 数				
			同じ人	異なる人	0回	1回	2回	3回	10年以上	10年未満 5年以上	5年未満	0回	1回	2回	3回	
新潟大学 (理)	4 (3)		0	4	0	2	2	0	2	1	1	0	3	1	0	
	A	1 (1)	0	1	0	1	0	0	1	0	0	0	1	0	0	
	B	3 (2)	0	3	0	1	2	0	1	1	1	0	2	1	0	
	C															
	D															
東 北 大 学	12 (12)		8	4	1	7	3	1	0	1	11	12	0	0	0	
	工学部															
	A	4 (4)	3	1	1	1	1	1	0	0	4	4	0	0	0	
	B	4 (4)	2	2	0	3	1	0	0	1	3	4	0	0	0	
	C															
	D	4 (4)	3	1	0	3	1	0	0	0	4	4	0	0	0	
	理学部															
	12 (6)		7	5	5	5	2	0	2	1	9	10	2	0	0	
	A	2 (2)	1	1	1	1	0	0	1	0	1	1	1	0	0	
	B	2 (1)	1	1	1	1	0	0	1	0	1	1	1	0	0	
	C															
	D	8 (3)	5	3	3	3	2	0	0	1	7	8	0	0	0	
電研 気通 信所																
2 (2)		0	2	0	1	1	0	0	1	1	2	0	0	0		
A	1 (1)	0	1	0	0	1	0	0	1	0	1	0	0	0		
B	1 (1)	0	1	0	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0		
C																
D																
東 京 大 学	10 (6)		8	2	2	5	3	0	3	2	5	6	4	0	0	
	理学部															
	A	2 (2)	1	1	1	0	1	0	2	0	0	0	2	0	0	
	B	2 (1)	1	1	0	1	1	0	1	0	1	0	2	0	0	
	C															
	D	6 (3)	6	0	1	4	1	0	0	2	4	6	0	0	0	
	教養部															
	13 (10)		12	1	2	7	4	1	4	3	6	10	2	1	0	
A	4 (4)	3	1	1	1	2	0	3	0	1	1	2	1	0		
B	4 (3)	4	0	0	3	1	0	1	2	1	4	0	0	0		
C																
D	5 (3)	5	0	0	3	1	1	0	1	4	5	0	0	0		

大 学 名 大 研 究 室 名	回 答 者 数 総 人 数 ()は現在数		所属機関が出身大学と		移 動 回 数				在 任 期 間			途 中 での 昇 格 回 数				
	同 じ 人	異 る 人	0 回	1 回	2 回	3 回	10年以上	10年未満 5年以上	5年未満	0 回	1 回	2 回	3 回			
工 学 部 東 京 大 学	19 (3)		18	1	3	10	6	0	4	5	10	10	4	3	2	
	A	4 (3)	4	0	1	2	1	0	4	0	0	1	0	1	2	
	B	3 (2)	2	1	0	1	2	0	0	3	0	0	1	2	0	
	C	3 (3)	3	0	0	3	0	0	0	1	2	0	3	0	0	
	D	9 (5)	9	0	2	4	3	0	0	1	8	9	0	0	0	
物 性 研 究 所 東 京 大 学	28 (15)		16	12	0	7	17	4	0	13	15	27	1	0	0	
	A	5 (4)	4	1	0	0	4	1	0	4	1	4	1	0	0	
	B	6 (4)	3	3	0	1	4	1	0	5	1	6	0	0	0	
	C															
	D	17 (7)	9	8	0	6	9	2	0	4	13	17	0	0	0	
大 学 (理) 東 京 工 業	16 (11)		3	13	2	6	7	1	6	6	4	12	1	3	0	
	A	4 (3)	0	4	0	1	2	1	3	1	0	1	0	3	0	
	B	2 (2)	0	2	0	1	1	0	0	1	1	2	0	0	0	
	C	1 (1)	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	
	D	9 (5)	3	6	2	4	3	0	3	3	3	9	0	0	0	
東 京 教 育 大 (理)	8 (7)		3	5	3	1	3	1	4	2	2	1	4	3	0	
	A	2 (2)	0	2	0	0	2	0	2	0	0	0	1	1	0	
	B	4 (3)	1	3	1	1	1	1	2	1	1	0	2	2	0	
	C	1 (1)	1	0	1	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	
	D	1 (1)	1	0	1	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	
部 立 大 (理)	13 (8)		2	11	2	3	6	2	0	6	7	13	0	0	0	
	A	2 (2)	0	2	0	0	2	0	0	1	1	2	0	0	0	
	B	3 (2)	0	3	0	1	1	1	0	2	1	3	0	0	0	
	C															
	D	8 (4)	2	6	2	2	3	1	0	3	5	8	0	0	0	
日 本 大 学 部 日 本 大 学	10 (7)		1	9	0	5	5	0	1	2	7	7	2	1	0	
	A	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	B	2 (2)	0	2	0	1	1	0	0	1	1	1	1	0	0	
	C	2 (2)	0	2	0	2	0	0	1	1	0	0	1	1	0	
	D	6 (3)	1	5	0	2	4	0	0	0	6	6	0	0	0	
早 稲 田 大 学 (理 工)	5 (5)		1	4	1	2	2	0	2	3	0	1	2	2	0	
	A	3 (3)	0	3	0	2	1	0	1	2	0	1	1	1	0	
	B	2 (2)	1	1	1	0	1	0	1	1	0	0	1	1	0	
	C															
	D															

大 学 名 研究室名		回 答 者 数 総 () は 現 在 数		所属機関が出身大学と		移 動 回 総				在 任 期 間			途 中 で の 昇 格 回 数				
				同 じ 人	異 る 人	0 回	1 回	2 回	3 回	10年以上	10年未満 5年以上	5年未満	0 回	1 回	2 回	3 回	
名 古 屋 大 学	工 学 部	12 (9)		7	5	4	0	5	3	0	2	10	9	3	0	0	
		A	2 (2)	0	2	0	0	2	0	0	1	1	1	1	0	0	
		B	3 (2)	2	1	1	0	1	1	0	1	2	2	1	0	0	
		C	1 (1)	1	0	0	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	
	D	6 (4)	4	2	3	0	1	2	0	0	6	6	0	0	0		
	理 学 部	16 (6)		5	11	2	4	7	3	3	2	11	14	1	1	0	
		A	4 (2)	0	4	0	1	2	1	2	0	2	3	1	0	0	
		B	2 (1)	0	2	0	0	1	1	0	0	2	2	0	0	0	
C		1 (1)	1	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0		
D	9 (2)	4	5	1	3	4	1	1	1	7	9	0	0	0			
京 都 大 学	理 学 部	20 (3)		11	9	7	9	3	1	2	9	9	19	1	0	0	
		A	6 (4)	2	4	1	3	2	0	2	3	1	5	1	0	0	
		B	3 (3)	2	1	1	2	0	0	0	3	3	3	0	0	0	
		C	1 (1)	0	1	0	1	0	0	0	1	1	1	0	0	0	
		D	10 (5)	7	3	5	3	1	1	0	6	4	10	0	0	0	
京 都 大 学	基 礎 物 理 学 研 究 所	10 (3)		3	7	0	4	3	3	0	3	7	9	1	0	0	
		A	3 (1)	1	2	0	1	0	2	0	1	2	3	0	0	0	
		B	3 (1)	1	2	0	1	1	1	0	1	2	2	1	0	0	
		C															
		D	4 (1)	1	3	0	2	2	0	0	1	3	4	0	0	0	
大 阪 大 学	(理)	10 (4)		6	4	4	2	3	1	5	1	4	7	3	0	0	
		A	2 (1)	1	1	1	0	1	0	2	0	0	1	1	0	0	
		B	2 (0)	0	2	0	0	1	1	1	0	1	1	1	0	0	
		C	3 (2)	2	1	1	1	1	0	1	1	1	2	1	0	0	
		D	3 (1)	3	0	2	1	0	0	1	0	2	3	0	0	0	
大 阪 市 立 大 学	理 学 部	2 (2)		0	2	0	2	0	0	0	0	2	2	0	0	0	
		A	1 (1)	0	1	0	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	
		B															
		C															
	D	1 (1)	0	1	0	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0		
	工 学 部	3 (3)		0	3	0	1	1	1	0	0	3	1	2	0	0	
		A	1 (1)	0	1	0	0	0	1	0	0	1	0	1	0	0	
		B															
C		1 (1)	0	1	0	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0		
D	1 (1)	0	1	0	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0			

大 学 名 研究室名	回 答 者 数 人 数 ()は現在数		所属機関が出身大学と		移 動 回 数				在 任 期 間			途 中 で の 昇 格 回 数			
			同じ人	異なる人	0回	1回	2回	3回	10年以上	10年未満 5年以上	5年未満	0回	1回	2回	3回
大阪府立大 (理)	4 (3)		1	3	1	2	1	0	3	0	1	2	1	0	1
	A	2 (2)	1	1	1	1	0	0	2	0	1	0	1	0	0
	B														
	C										1	0	1	0	0
神戸大 (理)	2 (1)		0	2	0	0	1	1	0	0	2	2	0	0	0
	A														
	B	2 (1)	0	2	0	0	1	1	0	0	2	2	0	0	0
	C														
九州大学 (理)	10 (5)		9	1	4	5	1	0	2	3	5	7	2	1	0
	A	2 (1)	2	0	0	2	0	0	1	0	1	1	1	0	0
	B	4 (2)	3	1	0	3	1	0	0	2	2	2	1	1	0
	C														
北海道大学 (理)	6 (2)		4	2	1	3	1	1	4	1	1	1	4	1	0
	A	1 (1)	1	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	1	0
	B	5 (1)	3	2	1	2	1	1	3	1	1	1	4	0	0
	C														
計															
	A	58 (47)	24	34	8	19	24	7	27	14	17	32	16	8	3
	B	62 (40)	26	36	6	24	23	9	11	23	28	38	18	7	0
	C	14 (13)	8	6	3	7	4	0	2	6	6	3	9	2	0
	D	113 (56)	67	46	27	43	35	8	7	24	82	111	0	0	0
24.7 (156)		125	122	44	93	85	24	47	67	133	184	43	17	3	

調査 その2

(a) D.C.をもつ大学の理学部における状況

素粒子関係研究室

物性関係研究室

大 学	総人員	現在員	現所属が出身大学と		在 任 期 間			
			同じ人	異なる人	10年以上	5年以上	5年未満	
国立大学	北大・理	17人	9人	71%	29%	24%	41%	35%
	東北大・理	13	9	46	54	31	23	46
	東大・理	19	10	79	21	32	32	36
	東工大・理	19	9	32	68	16	21	63
	教育大・理	18	10	17	83	33	17	50
	名大・理	29	18	52	48	17	34	49
	京大・理	22	15	77	23	27	32	41
	阪大・理	21	11	52	48	14	24	62
	九大・理	10	6	50	50	20	30	50
公私立大学	都立大・理	9	5	0	100	56	22	22
	日大・理工	18	13	0	100	22	22	56
	立教大・理	13	11	0	100	46	23	31
	早稲田大・理工	7	6	43	57	14	29	57
	大阪市大・理	9	7	0	100	67	0	33
合 計	232	143	41	59	28	25	47	

大 学	総人員	現在員	現所属が出身大学と		在 任 期 間			
			同じ人	異なる人	10年以上	5年以上	5年以下	
国立大学	北大・理	6人	2人	67%	33%	66人	17人	17人
	東北大・理	12	6	58	42	18	9	73
	東大・理	10	6	80	20	30	20	50
	東工大・理	16	11	19	81	38	38	24
	教育大・理	8	7	38	62	50	25	25
	名大・理	16	6	31	69	19	12	69
	京大・理	20	13	55	45	10	45	45
	阪大・理	10	4	60	40	50	10	40
	九大・理	10	5	90	10	20	30	50
公私立大学	都立大・理	13	8	15	85	0	46	54
	日大・理工	10	7	10	90	10	20	70
	早大・理工	5	5	20	80	40	60	0
	大阪市大・理	2	2	0	100	0	0	100
合 計	138	82	43	57	25	28	47	

(b) 官職別 (D.C. をもつ大学の理学部のみ)

素粒子・原子核関係

官職名	総人員	現在員	現所属が出身大学と		在任期間		
			同じ人	異なる人	10年以上	5年以上	5年未満
教授	40人	31人	25%	75%	75%	10%	15%
助教授	53	38	34	66	34	41	25
講師	17	14	24	76	24	17	59
助手	93	42	52	48	6	24	70

物性関係

官職名	総人員	現在員	現所属が出身大学と		在任期間		
			同じ人	異なる人	10年以上	5年以上	5年以上
教授	31人	24人	26%	74%	54%	23%	23%
助教授	33	21	36	64	27	27	46
講師	9	8	44	56	22	56	22
助手	65	30	55	45	9	26	65

(c) 助手の出身大学 (D.C. をもつ大学のみ)

素粒子・原子核関係

物性関係

	現所属が出身大学と		現所属が出身大学と	
	同じ人	異なる人	同じ人	異なる人
北大・理	7	1	0	0
東北大・理	3	4	5	3
東大・理	9	3	6	0
工大・理	6	9	3	6
教育大・理	2	8	1	0
名大・理	13	6	4	5
京大・理	11	1	7	3
阪大・理	6	3	3	0
広大・理	2	3	回数なし	
九大・理	1	1	4	0

国公立大学間の移動に伴う問題

A. 給与に関する問題

1. 法律上は、「一般職員の給与に関する法律」（給与法という、昭和41年法律140号改正）の第8条および人事院規則により定められることになっている。

（等級別資格基準）

2. 人事院規則9-8（初任給，昇格，昇給等の基準）

（最終改正昭和41年12月21日）

第6条で新たに職員となる者の職務の等級は，次の各号のいずれか一つの基準により決定するものとする。

- 一. その者の職務の等級のいずれか一つの職務の等級に決定しようとする場合は，その決定につき予め人事院の承認を得ること。（別表第8参照）

別表第8条教育職俸給表（一）等級別資格基準表

職 種	職務の等級		5 等 級	4 等 級	3 等 級	2 等 級
	学歴免許					
教 授	大学卒				0	9
	短大卒				0	12
助 教 授	大学卒			0	6	9
	短大卒			0	6	12
講 師	大学卒			0	6	
	短大卒			0	6	
助 手	大学卒			3	9	
	短大卒			0	3	
教 務 職 員	大学卒		0			
	短大卒		0			

各項の左の数字は，その等級になる必要経年数，右の数字は次の等級へ移る必要在級年数を表わす。

二. 三. 略

四、その者の職務の等級を第1号に掲げる、職務の等級以外の職務の等級に決定しようとする職務の等級について、細則に定める等級別資格基準（以下「資格基準」という）に定める資格を有すること。

以上により、例えば教授の場合には一に該当することになっているが、昭和39年12月28日給実乙第74号（最終改正昭和40年7月17日給実乙第1,073号）により、事実上人事院との協議の必要はなくなっている。（特別の場合には必要である）（詳細は最後に載せてあります）

3. 人事院細則9-8-2（初任給、昇格、昇給等の実施細則）

第8条；新たに職員になった者の経験年数が、決定しようとする職務の等級について、等級別、資格基準表に掲げる必要経験年数に達しているときには、規則第6条第4号の資格を有するものとする。

第14条；この各号に掲げる者から引き続いて、新たに職員になった者の号俸の決定について、前2条の規定による場合は、著しく部内の他の職員との均衡を失すると認めるときには、前2条の規定にかかわらず、予め事務総長の承認を得て、その者の俸給月額を決定することができる。

（昭和37年10月1日適用）

二. 公共企業に勤務する者

三. 地方公務員

第15条 新たに職員を特殊の技術経験等を必要とする官職に採用しようとする場合において、第13条または、第13条の2の規定によるときには、その採用が著しく困難になると認められるとき、これらの規定に始らず、部内の他の職員との均衡を考慮し、予め、事務総長の承認を得て定める基準に従い、その者の、俸給月額を決定することができる。

（38.10.1）

第16条 1. 規則第6条第1号に掲げる職務の等級に決定された職員の俸給月額を第12条から前条までの規定を適当しない。ただし、第14条または前条の規定に該当する事情がある者については、あらかじめ事務総長の承認を得て、別にその者の俸給月額を決定することができる。

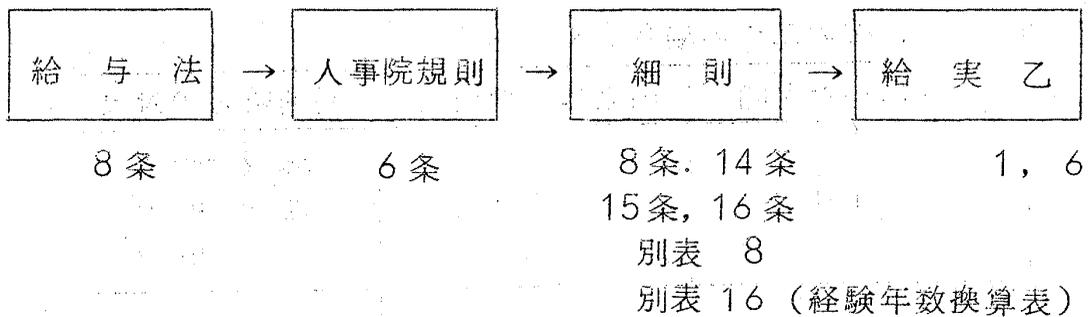
（昭和39年4月1日施行）

2. 略

3. 規則第6条1号に掲げる職務の等級に決定された職員の俸給月額を第12条から前条までの規定に準じて、決定しようとするときには、予め、事務総長の承認を得て行うものとする。(昭和39年4月1日施行)

教育職俸給表の適用を受ける職員の職務の等級および俸給月額等の決定について(給実乙74 給実乙1,073)

法律・規則・細則・給実乙



B. 退職年金

国立大学教授などの退職年金は「国家公務員共済組合法」「国家公務員共済組合の長期給付に関する施行法」で決められている。昭和33年これらの法律が施行される以前の恩給は全部この法律により、国家公務員共済組合法による長期給付の通算退職年金という形で支給されることになった。現在では、いわゆる「恩給」は全部上記年金という形になっている。同様の形の通算退職年金は、地方公務員共済組合、私立学校公務員共済組合から支出されている。

その意味の制度上では、これらの退職年金の間では、相違はあまりないようである。国家公務員共済組合については組合員であった期間、20年以上のものについては、通算職年金が支払われることになっている。地方公務員共済組合員であった期間は、上記国家公務員共済組合員であった期間を算入することになっている。また、その逆も、算入することになっている。

上の理由により、国立大学と公立大学の間の交流については、退職年金に関しては特に不利な事態を招かない。しかし、私立大学の場合には、上記の組合員であった期間に算入しないために、国公立大学に在職した期間が20年

国公立大学間の移動に伴う問題

に満たない場合には、退職年金が受けられなくなる。このほかに、通算年金というのがあり、これは「通算年金通則法」という法律で定められている。これは各種の公的年金、それぞれについては老令年金退職年金を受けられないときにも合算した期間を対象として、上記年金を60才以上になったときに支払うことに関する一般的な事項を示すものである。

この公的年金は、国民年金まで含むものであるから、この通算年金についての、国公立に関係なく合算されるが、その金額は非常に少く、国家公務員の退職年金に比べればレベルが低い。

例として、次の二つの場合をくらべる。

私立にいた期間	国立にいた期間	長期給付の対象
10	15	退職一時金 通算年金 退職年金
5	20	通算退職年金 退職手当

以上のことから、結論として、私立大学に在職した人が、国公立大学に移る場合、不利にならないためには、次の3つの方法が考えられる。

- a. 通算年金を現在の国家公務員の退職年金制度に引き上げる。
- b. 私立学校教職員共済組合の組合員であった期間も合算するように法律を改める。
- c. 大学の教職員を国公立全部まとめて、共済組合をつくる。

このうちaは、社会保障全般のレベルアップで理想ではあるが、多額の予算を要し、早急には実現できない。

bが最も実現の可能性はあるが、逆に私立学校に移った場合にどうするか、という問題もおこる。また、上記私立学校共済組合に入っていない大学の場
合には適用できない。

cは大学と大学以外の間で交流するときは問題がおこる。

(5) 教育職俸給表の適用を受ける職員の職務の等級
および俸給月額等の決定等について

〔昭和39年12月28日 給実乙第74号〕
〔最終改正 昭40.7.17 給実乙第1,073号〕

国立学校設置法（昭和24年法律第150号）に基づく国立学校（附属の教育施設および研究施設を含む。）国立養護教諭養成所および国立工業教員養成所に勤務する教育職俸給表の適用を受ける職員（以下「教育職員」という。）の職務の等級および俸給月額等の決定等については、従来の基準を整理して昭和40年1月1日（以下「適用日」という。）以降下記の基準により取り扱うこととしたので通知します。

なお、この基準により難い事情のあるときは、あらかじめ事務総長の承認を得て行なうとともに、この基準の実施に当たっては、職員間に不均衡を生じないように十分配慮し、適切な運用を図ってください。また、この基準の実施に伴い、昭和32年給実乙第693号（地方公務員等より国立学校の教諭に採用する際の号俸調整について）および同年給実乙第709号（教育職員の職務の等級等の決定について）は適用日以降廃止するとともに、同年給実乙第600号（教育職俸給表の適用を受ける職員の俸給月額等の決定について）については、前記職員には適用しないこととします。

記

（職務の等級の決定関係）

1. 人事院の承認を要する職務の等級の決定について

次の表の職種欄に掲げる教育職員の職務の等級を、同表の職務の等級欄に掲げる職務の等級に決定しようとする場合において、その者の経験年数が同表の必要経験年数欄に掲げる年数に達しているときには、その者の当該職務の等級の決定につき、人事院規則9—8（初任給、昇格、昇給等の基準）（以下「規則」という。）第6条第1号、第8条、第13条または第14条の規定による人事院の承認があったものとみなす。ただし、教頭である教諭につ

参考資料 人事院規則 9-8 抜粋

いては、その者の勤務する学校の校長が兼任の職員をもってあてることとされている場合であって、その者が実質的に校長の職務を行っており、かつ、教諭として2年以上在職している場合に限るものとし、1校につき1名とする。

俸給表	職 種	職務の等級	必要経験年数
教育職俸給表(一)	大学等の教授	1 等 級	大学卒 16年 短大卒 19年
教育職俸給表(二)	校長および教頭である教諭	1 等 級	大学卒 16年 短大卒 19年
教育職俸給表(三)	校長および教頭である教諭	1 等 級	大学卒 11年 短大卒 14年
	高等専門学校の教授	3 等 級 4 等 級	大学卒 1年 短大卒 4年
教育職俸給表(四)	高等専門学校の助教授	4 等 給 5 等 給	大学卒 0年 短大卒 3年
	高等専門学校の講師	5 等 級	大学卒 0年 短大卒 3年

6. 公立または私立の大学または研究所に勤務する教員、研究員等から引き続いて教育職員となった者の初任給等の決定の特例について

次に掲げる者から引き続いて教育職俸給表(一)の講師または助手に採用または配置換(以下「採用等」という。)された場合のその者の号俸および次期昇給期については、規則第15条および細則第14条または第15条の規定に基づき、次の各号に掲げるところにより決定することができる。

- イ 俸給表の適用を受けない国家公務員
- ロ 公共企業体に勤務する者
- ハ 常勤の地方公務員
- ニ 私立大学の常勤の教授、助教授、講師または助手
- ホ 上記イ、ロおよびハに該当しない病院または療養所の医師(常勤のもの)

のに限る。)

へ 上記イ，ロおよびハに該当しない研究機関（相当程度の規模を有する研究所または研究を担当する部局課に限る。）の研究員または研究を直接担当するこれに準ずる職員（常勤のものに限る。）

一 教育職俸給表（一）の3等級の講師に採用等した場合のその者の号俸および次期昇給期については，採用等の日の前日からその者に適用される等級別資格基準表に定められた必要経験年数（大学卒6年，短大卒9年）をこえる経験年数に相当する期間（期間の計算は応答日による。以下この項において同じ。）をさかのぼった日（その日が昭和32年4月1日以前となるときは昭和32年4月1日）に当該官報に採用等をしたものとして仮定計算をした場合に，その採用等の日に受けることとなる号俸（第4項の表に掲げる号俸をこえるときには，その号俸）および次期昇給期の範囲内において決定する。この場合において，その者が大学院修了者（医大卒を含む。）であり，仮定計算の基礎となる号俸が，その者を大学の助手として採用等をした後に講師に昇任させたものとして規則第11条の規定を適用した場合に得られる号俸を下回る場合には，その号俸とすることができる。

二 教育職俸給表（一）の4等級の助手に採用等をした場合のその者の号俸および次期昇給期については，採用等の日の前日からその者に適用される初任給基準表の学歴免許取得後の経験年数（細則第12条の規定が適用される者については，同条による調査の対象となる学歴取得後の経験年数）に相当する期間をさかのぼった日（その日が昭和32年4月1日以前となるときは昭和32年4月1日）に採用等をしたものとして仮定計算をした場合に，その採用等の日に受けることとなる号俸（第4項の表に掲げる号俸をこえるときは，その号俸）および次期昇給期の範囲内において決定する。

三 前2号による場合において部内の他の職員との均衡上必要があるときは，昭和32年4月1日に採用等をしたものとして同日の号俸を決定するに際し，当時の細則第13条の規定の適用については第4項の規定の例によることができるものとし，同細則同条第1項本文中「昇給期間の2分の3に相当する期間」とあるのを「昇給期間の2分の2に相当する期間」と読み替えて適用することができる。この場合において，当該細則第13条の規

定の適用による調整の対象とならなかった経験年数があるときは、その期間（その期間が9月をこえるときは、9月）の範囲内で次期昇給の時期を短縮して計算することができる。

四 前各号の規定を適用するに際してその者の有する学歴免許等の資格の取扱いについては、細則第4条第2項ただし書の規定にかかわらず、その者の有する最も新しい学歴免許等の資格（大学院の課程を除く。）によるものとする。この場合において、その者の有する最も新しい学歴免許等の資格が高校卒以下の場合には、あらかじめ個別に事務総長の承認を得て行なうものとする。

7. 人事院の承認を要する職務の等級に決定された場合の初任給の取扱いについて

第1項の規定により職務の等級を決定された教育職員のうち、同項の表の必要経験年数をこえる経験年数を有する者の初任給については、細則第13条の規定に準じてその者の号俸を次の表に掲げる号俸の範囲内で決定するときは、細則第16条第3項の規定による事務総長の承認があったものとみなす。

俸 給 表	等 級	号 俸
教育職俸給表(一)	1 等 級	1 2 号 俸
教育職俸給表(二)	1 等 級	1 4 号 俸

8. 最高号俸またはわく外俸給月額を受ける職員が昇格した場合の昇給期間の短縮について

職務の等級の最高の号俸または最高の号俸をこえる俸給月額（以下「わく外俸給月額」という。）を受ける職員が昇格し、規則第11条第1項第4号の規定により昇格後の号俸を決定された場合において、当該昇格後の最初の昇給期間について次の各号に掲げる期間を短縮するときは、規則第15条第1号による人事院の承認があったものとみなす。

一 規則第11条第1項第4号の規定により号俸が決定された場合で、同条同項第3号および第4号の規定により当該号俸に決定されることとなる号

俸またはわく外俸給月額（以下「号俸等」という。）が1つであるときは、昇格した日の前日における号俸等を受けていた期間に相当する期間（その期間が12月をこえるときは、12月）